

令和2年4月30日

学童クラブ 保護者 各位

うるま市長 島袋 俊夫  
(公 印 省 略)

### 学童クラブにおける受入れについて

日頃より、本市の学童クラブ事業にご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。

沖縄県の緊急事態宣言を受け「学童クラブにおける受入れ対象児童の縮小について」(令和2年4月23日付け事務連絡)の内容で児童の受入れを行っており、多くの保護者の皆様のご理解とご協力誠にありがとうございます。

沖縄県における緊急事態宣言の解除の時期や新型コロナウイルスの終息の時期が見えない中ではありますが、連休明け(5月7日(木)以降)の本市の対応について、下記のとおりと致します。ご理解ご協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1. 小学校の臨時休校の延長期間について

現在実施している「受入れ対象児童の縮小」の内容による児童の受入れを継続いたします。期間につきましては、小学校の臨時休校期間(令和2年5月7日(木)から5月20日(水))と同じ期間となります。

#### 2. 小学校の臨時休校が終了した場合

平日において、小学校終了後(放課後)における通常の学童クラブの開所時間となります。(各学童クラブの運営規定に基づく開所時間)

学童クラブの利用にあたっては、これまで同様、子どもたちの体調管理等を継続して行うようお願いいたします。

また、引き続き早めのお迎えやお仕事の休みの調整ができる場合はご協力よろしく  
お願いいたします。

注) 内容や期間につきましては、新型コロナウイルスの感染状況により随時変更等があります。変更等がありましたら改めてご連絡いたします。

※ ご自宅でも手洗い・うがい等をお子様と一緒に徹底していただきながら、感染予防にお努めいただけますようお願い申し上げます。

うるま市役所

こども部 こども未来課 こども政策係

TEL: 989-5313